事故の型別にみた車両系建設機械及び高所作業車による死亡災害事例

（令和６年発生分）

■車両系荷役運搬機械

01.墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
1	2	12 ～ 14	畜産・水産業	掘削用機械	事業場内の高さ2.2mの斜面上において、クレーン仕様ではない**ドラグ・ショベル**のバケットのフックに引っかけたワイヤロープを、伐倒したケヤキの木に巻き付け、当該ドラグ・ショベルで運搬しようとブームを上げたとき、突然ドラグ・ショベルが斜面から転落し、運転していた労働者が運転席から放り出されたことにより当該ドラグ・ショベルの下敷きになった。。
2	11	10 ～ 12	製造業	整地・運搬・積込み用機械	自社所有の田に植生していたカヤを運搬するため、被災者は**トラクター・ショベル（機体重量2.125t）**を運転して田に通じる畦道を走行中、畦道を約65m走行したところで、同ショベルが進行方向右側の路肩から50cm下の田に転落し、被災者が運転席から投げ出された。被災者は転落した同ショベルの支柱式ヘッドガードの下敷きとなった。
3	10	10 ～ 12	土木工事業	基礎工事用機械	次の現場で利用予定であった**車両系建設機械（杭打機）**のアタッチメントを取り外すために、当該機械の本体に上り、ボルトを取り外していたところ、バランスを崩し、高さ1.9mの箇所から地面に墜落した。
4	10	20 ～ 22	土木工事業	掘削用機械	被災者が**ドラグ･ショベル（機体重量26.5t、バケット容量1.4m³）**を用いて掘削箇所の法面整形作業を行っていたところ、当該作業箇所のすぐ近くに設けられた釜場（雨水等を溜める穴で、大きさは約13m四方、深さは約４m）にドラグ・ショベルごと転落した。
5	7	16 ～ 18	土木工事業	締固め用機械	被災者は、生産緑地部の整地箇所において**コンバインドローラー（以下、締固め用機械）**を運転して、車両を前進させながら地面の転圧作業を行っていたところ、法面約1.8mの高さから隣地へ締固め用機械ごと転落し、運転をしていた被災者が頭部を地面と車両の間にはさまれた。
6	6	8 ～ 10	土木工事業	締固め用機械	幅約3.9mの林業専用道上において、**ロード・ローラー**を運転していた作業員が、路肩から約20m下の斜面に転落した。
7	5	10 ～ 12	土木工事業	解体用機械	豪雨により損壊した村道の復旧工事において、被災者は**解体用機械（ブレーカ）**を用いて既存のコンクリート擁壁の破砕作業を行っていたところ、破砕していたコンクリート擁壁の塊が谷側に滑り出し、ブレーカの先端がコンクリート擁壁に引っ掛かったまま、重機ごと川岸に転落した。被災者は重機から投げ出され、重機と破砕したコンクリート擁壁の塊に挟まれた。
8	5	8 ～ 10	清掃・と畜業	整地・運搬・積込み用機械	残土処理場において**ホイールローダー**で走行中に路肩から転落し、ホイールローダーの下敷きとなった。
9	5	14 ～ 16	土木工事業	掘削用機械	雨水排水溝に溜まった土砂を**小型ドラグ・ショベル**を使用して除去する作業中、突然ドラグ・ショベルのエンジンカバーが開き、当該カバーの上の座席上で運転していた被災者が、後ろ向きに振り落とされるようにして地面に墜落した。
10	4	10 ～ 12	土木工事業	締固め用機械	宅地造成地において、被災者は現場内の工事用仮設道路を**ロードローラー（締固め用機械）**を運転して別の転圧作業場所へ移動中、下り坂（傾斜約16度）に差し掛かった時､左前輪が法肩から脱輪し、高さ約3.5m（法面長さ７m）勾配30度の傾斜から転落した。 ロードローラーから投げ出された被災者は、ロードローラーに激突された。
11	3	14 ～ 16	土木工事業	掘削用機械	道路災害復旧工事の現場にて、路面に停止した状態の**ドラグ･ショベル**で、栗石を詰めたモッコをつり、道路下約3.7mに降ろす作業をしていたところ､アームを谷側に動かした際に､路肩からドラグ･ショベルが転落し、同ドラグ・ショベルから投げ出された被災者が立木とアームに挟まれた。
12	2	14 ～ 16	土木工事業	締固め用機械	アスファルト舗装道路の再舗装（延べ約600m）を行う工事現場において、アスファルトの除去及び路盤材の搬入後、被災労働者は、４tの**コンバインドローラー（全幅約1.4mの締固め用機械）**を運転し、幅員約4.5mの道路の転圧作業を行っていたところ、路肩から田んぼの水路に転落し、コンバインドローラーの下敷きとなった。

01.墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
13	2	14 ～ 16	土木工事業	締固め用機械	地域高規格道路の新設工事現場において被災者は**振動ローラー**を運転し盛土の締固め作業を行っていたところ、路肩から約1.5m下にローラーごと転落した。
14	2	12 ～ 14	建築工事業	解体用機械	被災者は１階と２階に吹き抜け箇所がある既存建屋の解体作業にて２階の内部解体材（タイルカーペット）が入ったフレコンバッグ（推定重量100kg）の吊り輪を**解体用つかみ機（機体重量1.68t）**で掴み、左旋回したところ、解体用つかみ機のバランスが崩れ、機体から投げ出され約3.6m下の１階床面に墜落し、落下してきた解体用つかみ機の下敷きとなった。
15	1	12 ～ 14	土木工事業	掘削用機械	一人で**ドラグ・ショベル**を使用してコンクリート塊と掘削残土の仕分け作業に従事していた被災者が、左耳から出血して意識がない状態でドラグ・ショベル横のコンクリート塊上に仰向けに倒れていたところを発見された。

02.転倒

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
16	12	14 ～ 16	建築工事業	掘削用機械	新築建屋の基礎工事を請負う一次下請に所属する被災者は、現場にて使用していた**ドラグ・ショベル**を事業場に持ち帰るため、一人で３tトラックに積み込もうと、荷台にバケットを突き支えにしてクローラーの前部を持ち上げた際に、バランスを崩し横転し、運転席から投げ出された被災者がヘッドガードに胸部をはさまれた。
17	2	8 ～ 10	土木工事業	掘削用機械	護岸工事現場で、工事箇所への川水の流入防止のために設けていた矢板を外す作業で使用する工事用通路の造成を行おうと、被災者が**ドラグ・ショベル**で傾斜のある護岸を降りようとしたところ、ドラグ・ショベルが傾き左側に転倒し、被災者が運転席から投げ飛ばされ転倒したドラグ・ショベルの下敷きとなり被災した。
18	2	14 ～ 16	土木工事業	掘削用機械	被災者ほか１名で、水田の崩落した法面復旧を行うため、**車両系建設機械（1.3t移動式クレーン仕様）**を用いて、大型土嚢の運搬作業を行っていたところ、被災者の運転する車両系建設機械が、法肩から水田側に横転し、被災者が地表と車両系建設機械との間に挟まれた。

04.飛来・落下

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
19	8	10 ～ 12	商業	基礎工事用機械	被災者が､事業場敷地内にて､基礎工事用機械の**アタッチメント（ロアガイド）**の交換作業を行っていた。 同作業を行うにあたり、オーガでキャッチングしていたロッドをGLから2.2mまで上げていたところ、ロッドがキャッチから外れ被災者の頭部に落下した。

06.激突され

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
20	12	8 ～ 10	土木工事業	掘削用機械	ドラグ･ショベルを用いた荷下ろし作業中、運転手が、**ドラグ･ショベル（移動式クレーン仕様機、クレーンモード切替時のつり上げ荷重0.9t）**をクレーンモードに切り替えることなく運転し､トラックの荷台から土留め用資材（重さ1.2t）を吊り上げ、旋回したところ､ドラグ･ショベルが倒れ､荷を手で抑えていた被災者の頭がアームと地面の間に挟まれた。
21	9	12 ～ 14	土木工事業	掘削用機械	豪雨の影響による倒木の撤去作業を被災者、事業主及び同僚の計３名で行っていた。民家の屋根に倒れた倒木を撤去するため、当該倒木を事業主が運転する**ドラグ・ショベル**で吊った状態のまま被災者が屋根上で枝を払っていた際、足を滑らせ墜落しそうになった。とっさに事業主がドラグ・ショベルのバケットで被災者を止めようとアームを下したところ、吊っていた倒木が被災者の腹部に激突した。
22	9	12 ～ 14	建築工事業	その他の建設機械等	**コンクリートポンプ車**の輸送管内の生コンクリート除去作業中、ポンプ車側から洗浄ボールを輸送管に挿入し、圧縮空気を輸送管内に送り、洗浄ボールで生コンクリートを押し出していた。輸送管をラチェットレンチでたたきながら洗浄ボールの位置を確認していた被災者が、輸送管の先端に取り付けられていたホースの付近まで移動したところ、ホースの先端から白煙と洗浄ボールが飛び出し、その反動で振れたホースに激突された。

06.激突され

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
23	9	10 ～ 12	建築工事業	掘削用機械	新築工事に伴う解体工事現場、被災者は鋼矢板と既存地下外壁間の地盤面（地表から約３m下部）で鋼矢板に付着した土を掻き落とす作業を行っていた。被災者は地表の**重機オペ**に無線で土を掘削するよう指示し、重機オペがさらに掘削する必要性があるか無線で確認したが反応が無く、降車して様子を確認したところ被災者が倒れていた。被災者と重機オペは高低差と既存建物の外壁が障害となり、お互い目視可能な状態では無かった。
24	8	10 ～ 12	運輸交通業	解体用機械	被災当時、荷主先の事業場敷地内において、大型トレーラーの荷台に**解体用つかみ機**（荷主先の労働者が運転）を用いてスクラップを積み込む作業を行っていた。被災者は当トレーラーの荷台に上がり、スクラップの積み込み状況の確認を行っていたところ、解体用つかみ機で掴んでいたスクラップと接触し、その拍子で被災者はトレーラーの荷台から約４m下に墜落した。
25	7	8 ～ 10	建築工事業	掘削用機械	**掘削用機械**により、敷き鉄板を移動させる作業中に何らかの原因により掘削用機械が転倒し、同機械の補助者が下敷きとなった。
26	7	16 ～ 18	土木工事業	掘削用機械	被災者は元請の労働者３名とトラック荷台上の鋼矢板（３枚１組）をワイヤーロープ２本で玉掛けした後、**移動式クレーン仕様のドラグ・ショベル**を用いてつり上げ、地面に降ろす作業を行っていた。被災者が荷の振れ止めのためつり上げた鋼矢板の先端を押さえた状態で元請の労働者がドラグ・ショベルを旋回させたところ、ワイヤーロープがずれ、水平で吊っていた鋼矢板が斜めとなり被災者の頭に激突した。
27	5	12 ～ 14	建築工事業	掘削用機械	林内において、事業主が所有する田んぼの日当たりをよくするため、被災者は事業主と木の伐木作業に従事していた。事業主が伐倒木を**ドラグ・ショベル**で搬出しようとしたところ、ドラグ・ショベルが横転し、近くにいた被災者が下敷きとなった。
28	4	14 ～ 16	土木工事業	締固め用機械	道路修繕工事において、被災者がアスファルト剥ぎ取り後の道路に落ちているガラ（アスファルトの破片）を取り除こうとしていたところ、**ロードローラー**が後進し、ロードローラーの後輪ローラーに背部及び腰部等を激突された。
29	1	12 ～ 14	建築工事業	掘削用機械	ボイラー解体後に開口部となった箇所から地下室内の瓦礫の撤去作業を行っていた。被災者はダンプトラックの運転手であり、地下室内に立ち入る必要はなかったが、何らかの理由で立ち入ったため、当時瓦礫撤去のため使用していた**ドラグ・ショベル**の作業範囲内に入り、バケットと激突した。

07.はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
30	12	16 ～ 18	運輸交通業	整地・運搬・積込み用機械	駐車場所を変えるため、**車両系建設機械（ステアスキッドローダー）**を運転し移動していたところ、当該機械のブームと運転席のフレームに体を挟まれたもの。
31	12	12 ～ 14	その他の建設業	掘削用機械	自社資材置場において、被災者はトラックを誘導していたところ、社員が運転する**ドラグ・ショベル**の後退時にひかれた。
32	11	8 ～ 10	建築工事業	解体用機械	解体現場において、廃材フレキシブルコンテナバッグを**解体用つかみ機**で移動させようとした際、同バッグをつかみ機の爪に引っ掛けていた被災者がつかみ機の爪を締めるよう合図し、運転者が危険のない範囲で爪を締めて警笛で被災者に安全確認したが、大丈夫との合図があり、爪をさらに締めたところ、突然被災者が膝をついて座り込んだ。（被災者の耳、鼻から出血あり、意識不明、多発頭蓋骨骨折により死亡。）
33	10	14 ～ 16	建築工事業	解体用機械	店舗（地上８階建て、S造+RC造）解体工事において、**車両系建設機械（解体用）**を運転していた労働者が店舗内の４階から５階間の階段箇所で当該建設機械の運転席に座った状態で意識のないところを発見された。
34	9	14 ～ 16	土木工事業	掘削用機械	被災者は横断管改修工事現場において、路面の掘削作業中、運転手の指示で**ドラグ・ショベルのバケットと締固め用機械**の間で手元作業を行っており、運転手は被災者に向かって少しずつ前進させていた。運転手はドラグ・ショベルの運転を停止させたが、地盤の状態により機体が前方にずれた結果、ドラグ・ショベルのバケットと締固め用機械の間にいた被災者が、ドラグ・ショベルのバケットと締固め用機械に挟まれたもの。

07.はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
35	9	16 ～ 18	土木工事業	基礎工事用機械	橋梁基礎工事現場において、**杭打機（クラッシュパイラー）**により鋼矢板を圧入作業中、鋼矢板と杭打機を仮止めするために溶接した箇所について、次の鋼矢板を建て込む前の清掃を行うため、杭打機に近づいた被災者が、杭打機の可動部に頭部を挟まれた。
36	9	8 ～ 10	土木工事業	掘削用機械	橋台の基礎杭を建設するため、直径2.0mの円柱状の立坑を掘削する作業を行っていた。バケット容量0.01m^{3}の**ドラグ･ショベル（機体重量0.45t）**を坑内に下ろし、被災者は当該ドラグ・ショベルを運転して床掘等を一人で行っていたが、立坑内でドラグ・ショベル運転席のバーと土留め用のライナープレートの間に左腕、胸部を挟まれた。
37	9	12 ～ 14	土木工事業	締固め用機械	道路舗装補修工事において、労働者Aが**ローラー**を運転して土砂を転圧していたところ、現場写真記録等の何らかの理由で走行範囲に立ち入った被災者が轢かれた。
38	41	14 ～ 16	土木工事業	掘削用機械	被災者は、元請所有の資材置場において、**ドラグ・ショベル**を用いて、現場から運んできた土を均す作業を行っていた。同僚が土を下すために資材置場を訪れた際、ドラグ・ショベル車体後部の左右クローラーの間に意識がない状態で倒れ、右腕がクローラーの下敷きになっている被災者を発見した。被災者発見時、ドラグ・ショベルのエンジンはついた状態であった。
39	42	14 ～ 16	運輸交通業	掘削用機械	被災労働者は、工事現場において、生コンクリートを打設し、**ミキサー車及びドラグ･ショベル**のバケットに付着した生コンクリートを洗浄した後、旋回してきたドラグ・ショベルのバケットと同ミキサー車の間に挟まれた。
40	43	12 ～ 14	商業	解体用機械	金属の回収及び販売を行う事業場において、事業者が午後からトラックに荷積みするための準備作業を**グラップル**を使用して行っていた。グラップルを旋回させたところ上部旋回体後部とその近傍の成形された金属廃品との間に胸部を挟まれた。
41	1	18 ～ 20	製造業	整地・運搬・積込み用機械	ヤード内において、**トラクター・ショベル**を運転してサトウキビの運搬作業を行っていたところ、後進中の同車両に被災者が巻き込まれた。

■高所作業車

01.墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
1	2	10 ～ 12	製造業	高所作業車	**天井クレーン（17t）**の点検通路改修において、被災者は高所作業車を用いて、高さ約 7 mの通路裏側の鉄板（144cm ×54cm）の寸法を計測していたところ、高所作業車の作業デッキの扉の部分から墜落した。

07.はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
2	8	20 ～ 22	建築工事業	高所作業車	駅の設備更新工事において、道路上に**高所作業車**を配置し、被災者ほか 2 名が同作業床に乗り、順次、同駅下部の外壁材を取り外しながら内部を点検する作業中、同作業床内部から身を乗り出して操作していた被災者が同外壁材と作業床の手すりの間に頸部が挟まれた。
3	7	8 ～ 10	その他の建設業	高所作業車	光通信ケーブルの敷設工事において、被災者は、**高所作業車**を傾斜のある所定の位置に移動させようとしていた。何らかの理由で被災者が運転席から離れた際に、高所作業車が動き出した。被災者が、動き出した高所作業車を手で支えて停止させようとしたところ、付近に据え付けていた別の高所作業車との間に挟まれた。
4	7	12 ～ 14	その他の建設業	高所作業車	地下スロープ内で**高所作業車**のアウトリガー張り出し作業中に、高所作業車が後進し始め、高所作業車後ろにいた被災者が巻き込まれた。
5	5	12 ～ 14	土木工事業	高所作業車	橋梁の補修作業中、**高所作業車**の作業床に被災者と同僚の 2 名が搭乗し、同僚が前方でアーム伸ばしながら上昇させていたところ、同僚の後方にいた被災者がコンクリート桁と高所作業車の作業床の手すりの間にはさまれた。
6	1	10 ～ 12	その他の建設業	高所作業車	**高所作業車**のバスケットに搭乗し、9000tプレス機の床上約 5 mの高さにある張り出しデッキ下部の塗装作業を行っていたところ、当該箇所とバスケットの手すりに頭部を挟まれた。

90.その他

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
7	8	14 ～ 16	その他の建設業	高所作業車	送電線に接近している樹木の枝打ち作業のため、**高所作業車**のバケットに被災者及び職長が搭乗し、伐採作業を行っていた。伐採した枝をバケットの中に集積していたが、バケット内が枝でいっぱいになったため、地面へ枝を下ろそうと被災者がバケット上で操作しブームを旋回していたところ、被災者が高さ約8.7mの配電線（6,600V）に接触し、感電した。